令和2年度 第2回文京区男女平等参画推進会議 要点記録

日時 令和2年8月6日(木)午前10時から午前11時59分まで

場所 第2委員会室(文京シビックセンター24階)

く会議次第>

- 1 会長の選任
 - ・会長の選任、会長挨拶
 - 副会長の指名・副会長挨拶
 - 委員紹介
 - ・推進会議の運営について

2 審議

- (1) 文京区男女平等参画に関する区民調査について
- (2) 文京区男女平等参画推進計画の令和元年度推進状況評価(重点項目)について
- (3) その他
- 3 その他

<男女平等参画推進会議委員(名簿順)>

出席者

內海崎 貴子 委員、斎藤 文栄 委員、森 義仁 委員、藤井 麻莉 委員、千代 和子 委員、 戸野塚 一枝 委員、岩永 有礼 委員、真鍋 匡史 委員、黒田 真紀 委員、湯田平 眞二 委員、 小野 博史 委員、牛嶋 大 委員、石田 智子 委員、鈴木 洋子 委員

欠席者

城戸口 隆俊 委員、中野 睦世 委員、原 ミナ汰 委員

<事務局>

出席者

総務部長 吉岡利行、総務部ダイバーシティ推進担当課長 大野公治

欠席者

なし

<傍聴者>

1人

大野課長:皆様おはようございます。定刻になりましたので、令和2年度第2回文京区男女平 等参画推進会議を開催したいと思います。

本日は、お忙しい中、ご出席いただきまして、大変ありがとうございます。

まず初めに、事務局総務部長の吉岡からご挨拶申し上げます。

吉岡部長: 皆さんはようございます。総務部長の吉岡と申します。よろしくお願いいたします。 この度は、お忙しい中、文京区男女平等参画推進会議の委員をお引き受けいただきまして、 誠にありがとうございます。

国の動きとしては、先月、第5次男女共同参画基本計画の基本的な考え方、素案が示され、 今後、パブリックコメントなどの必要な手続を経て、年内の閣議決定を目指しているところ です。

また、女性活躍推進法や男女雇用機会均等法などの改正・施行により、セクシュアル・ハラスメント等の法制化等も進み、一層男女平等参画の環境が整備されていくようです。

本年は、世界女性会議北京大会から25年、ここシビックセンターに日本事務所を構える、UN Women(国連女性機関)の設立から10年の節目となることなどが追い風となって、文京区における男女平等参画施策の一層の推進につながることを期待しているところでございます。

さて、来年度に文京区男女平等参画推進計画を改定するに当たりまして、今年度は区民調査を実施いたします。本日の審議の内容にもなっておりますけれども、本日の審議内容となっておりますが、区民の声に耳を傾ける有意義な機会となるよう、委員の皆様の活発なご議論をよろしくお願いいたします。

会議に当たりまして、ご挨拶といたします。今後とも皆様よろしくお願いいたします。

大野課長:ありがとうございました。

改めまして、私は4月に総務部ダイバーシティ推進担当課長に着任いたしました大野と申 します。改めてよろしくお願いいたします。

男女平等施策についてはまだまだ勉強中でありますが、頑張ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、新しい委員を迎えて初めての会議形式での開催となりますので、まず最初に委員の委嘱ですが、今年度につきましては第1回を書面開催とさせていただいたこともあり、本来であれば、直接、委任状につきましてお渡しすべきところではございますけれども、既に送付させていただいておりますので、何とぞご了承願います。

また、文京区女性団体連絡会からの団体推薦委員につきましては、岡田委員が退任し、新たに千代委員が就任となりましたので、改めてご報告いたします。

次に、会の必要な手続といたしまして、会長の選任がございます。こちらは文京区男女平 等参画推進会議運営要綱第4条2項に基づき、学識経験者の委員の中から互選でお選びいた だくことになります。ご推薦がありましたらよろしくお願いいたします。

森委員:皆様おはようございます。私は、森と申します。

私は、隣にいらっしゃる内海崎先生がよろしいかと思います。内海崎先生は、長いこと副委員長として運営、サポートされてこられていますし、文京区だけではなくて、他の自治体、それからご専門もそうですけれども、専門分野を超えて幅広くご活躍されていると思います。これからの改定に備えて、非常に上手に運営してくださるのではないかというふうに思い、推薦いたしたく思います。

皆さんのご賛同いただければありがたく思います。よろしくお願いします。

大野課長:ありがとうございます。

それでは、承認ということで互選いただきました。会長は、内海崎委員に決定させていた だきます。

早速ではございますけれども、内海崎会長からご挨拶をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

内海崎会長: 改めまして、皆様おはようございます。お忙しいところ、本当にこの大変な環境の中、会議に出席していただきましてありがとうございます。

今、森委員から推薦をいただきました内海崎です。お顔を拝見しますと、前回からご一緒 させていただいている委員の皆様、それから新しい方もいらっしゃいまして、いろいろと、 たくさん、また違った視点でご意見が頂けるのかなというふうに思っております。

専門は、人権教育、ジェンダー平等教育なんですけれども、私は研究ももちろんなんですが、現場で教員や学生、児童、生徒、それから保育士、幼稚園教諭等の研修、そういったことを中心に、今、現場に出向く機会をなるべく多く取っております。

コロナの中でそれができなくなりまして、ちょっと寂しい感じですけれども、少しでも文

京区のお役に立てればと思っておりますので、皆様からのご意見をたくさん伺えるような場 を設定したいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

大野課長:内海﨑会長、ありがとうございました。

続きまして、副会長につきましては、本会議運営要綱第4条4項に基づき、会長にご指名 をいただきたいと存じます。内海﨑会長よろしくお願いいたします。

内海崎会長: それでは、私の最初の仕事の副会長の選任ですけれども、公益財団法人ジョイセフの斎藤委員にお願いしたいと思います。

これまでUN Womenでのご活躍もありますし、また、先日は国の第5次男女共同参画基本計画(素案)へ多くの市民の意見を届けるため、リモートで誰でも参加できる勉強会を開催するなど精力的に活動なさっています。幅広い知識や豊富なご経験からご意見を頂くことで、この会議がより有意義な場になると思いますので、これは会長指名のようでございますので、どうぞ皆様方よろしくお願いいたします。

大野課長:内海﨑会長、ありがとうございます。

それでは、副会長は、斎藤委員に決定をさせていただきます。斎藤副会長からご挨拶をい ただければと存じます。よろしくお願いいたします。

斎藤副会長:内海崎会長、ご指名ありがとうございます。皆様はじめまして。公益財団法人ジョイセフというところのアドボカシーチームのグループ長をしております斎藤と申します。公益財団法人ジョイセフは、この文京区のカラーリボンフェスタにもお邪魔しておりまして、非常に文京区と関係が深い団体でございまして、かつ、SDGs市民社会ネットワークというところに参画しておりまして、ジェンダー・ユニットというところの幹事者を務めております。先日のリモート会議というのは、そのSDGsの中で開催をさせていただきました。

私自身は、この1階のUN Womenという国連女性機関に勤めていたときは、文京区の、それこそ文京区女性団体連絡会の千代会長にお世話になりまして、文京区女性団体連絡会で講演をさせていただいたり、明化小学校で講演をさせていただいたり、また、自身も文京区の区民でありまして、いろいろお世話になっているところでございます。

この会議の委員としては初めてですので、まだまだ至らないところもあると思いますが、 是非皆さんの力を借りつつ運営に助力していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

大野課長:斎藤副会長ありがとうございました。

続きまして、委員の紹介に入りたいと存じます。本来であれば略歴などを頂戴したいところでありますが、時間の関係上、お名前のみ席順にお願いいたします。

なお、お席の前のマイクにつきましては、お手元のボタンを押していただくと赤いランプが付いてマイクが入りますので、発言の際はボタンを押していただき、発言が終わりましたらボタンを再び押してマイクを切ってくださいますようよろしくお願いいたします。

まず初めに、森委員から時計回りにお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

森委員:おはようございます。私、森義仁と申します。よろしくお願いします。

藤井委員:おはようございます。はじめまして。弁護士の藤井麻莉と申します。よろしくお願いいたします。

千代委員:新しく就任させていただきました、文京区男女平等センターの千代と申します。ど うぞよろしくお願いいたします。

岩永委員:おはようございます。団体推薦委員で文京区労働組合協議会の岩永と申します。も う長年やっておりますが、これからもよろしくお願いいたします。

真鍋委員:おはようございます。団体推薦委員の小学校PTA連合会の真鍋と申します。昨年 度に引き続きお世話になります。よろしくお願いいたします。

黒田委員:音羽中学校 P T A 副会長をしております。黒田真紀と申します。よろしくお願いいたします。

鈴木委員: 公募で参加させていただきます、鈴木洋子と申します。よろしくお願いいたします。

石田委員:公募委員の石田と申します。よろしくお願いいたします。

牛嶋委員:同じく公募委員の牛嶋と申します。2期目になります。よろしくお願いします。

小野委員:東京都立中央・城北職業能力開発センター、小野と申します。よろしくお願いいた します。

湯田平委員: ハローワーク飯田橋の湯田平と申します。4月から着任をさせていただきました。 いろいろ勉強させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

大野課長:委員の皆様ありがとうございました。

なお、本日、城戸口委員、中野委員、原委員は所用のため欠席のご連絡をいただいております。

戸野塚委員につきましては、11時40分頃ご到着の予定でございます。

鈴木委員につきましては、11時30分頃退席される予定でございますので、ご連絡申し上げます。

それでは、ここからの進行につきましては、内海崎会長に引き継いでいただきたいと思います。内海崎会長、どうぞよろしくお願いいたします。

内海崎会長: それでは、引き続き議事に入りたいと思います。

配付資料につきまして、事務局からご説明をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

大野課長: それでは、配付資料についてご確認させていただきます。

まず、置かせていただきました、こちら次第と、審議の2の(1)に関しまして、先日ご自宅に送付いたしました【資料第4-1号】、【資料第4-2号】に関連しまして、その資料にご意見を頂いたものにつきまして、こちらA4横の9ページございますが、差替え分【資料第4-1号】というのがあると思います。

それから、A4縦のほうですが、こちらは18ページになりまして、【差替え分】文京区男女平等参画に関する区民調査項目(案)【資料第4-2号】というのがあると思います。こちらにつきましては、頂いた意見を反映した資料となっておりますので、本日はこちらの資料を基にご審議していただければと思っております。

それから、これまで第1回の書面開催の際に頂いた意見、それから第2回の先日頂いた意見についてまとめたものを、意見一覧という形でA4縦1枚の紙があると思います。

本日ご欠席のご連絡を頂いています中野委員からは、第1回に関しましてこちらに記載のようなご意見を頂いております。今後、分析等において、こちらの意見も参考にしながら進めていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それから、こちらの冊子といたしまして、文京区男女平等参画に関する区民調査報告書、 平成28年3月、それから文京区男女平等参画推進計画、2017年から2021年、全部で資料は5 部置かせていただいております。

足りないものがありましたらお持ちしますので、挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

なお、こちらの冊子につきましては、会議の都度、席上に事務局にてご用意させていただきますので、都度お持ちいただく必要はございません。

資料の説明につきましては、以上でございます。

内海崎会長: どうもありがとうございました。

それでは次に、男女平等参画推進会議の運営等につきまして、事務局からご説明いただき ます。よろしくお願いします。 大野課長: それでは、この会議について確認事項ということになります。

本会議運営要綱第5条4項に基づきまして、原則として会議を公開とし、区民の方にも会議を傍聴を認めまして、会議記録を公表いたします。記録につきましては、発言者名を記載した全文記録方式といたします。会議記録につきましては、出席した委員全員の方の確認をお願いします。会議後、会議録を作成し、確認手続を経て区のホームページに掲載いたします。

なお、本日、次第では2(1)と2(2)を審議事項としておりますが、2(1)につきましては、審議が終了するまで実施いたしまして、2の(2)の審議につきましては時間の許す範囲でご審議いただき、本日審議できなかったものにつきましては、次回の審議とさせていただきたいと存じます。

会議の運営の説明については、以上でございます。

内海崎会長:ありがとうございました。

委員の皆様方から会議の運営につきまして、何かご質問あるいはコメントございますでしょうか。よろしいですか。

では、よろしければ次第に従い進めてまいりたいと思います。

それでは、審議2の(1)について、事務局からご説明をお願いします。ご質問、ご意見等につきましては、事務局の説明が済んだ後に一括して受けたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

大野課長: それでは、審議事項第2(1)につきまして、こちらのA4横の差替え分、男女平等参画に関する区民調査、調査項目(案)の考え方についてというものと、A4縦の【差替え分】文京区男女平等参画に関する区民調査項目(案)【資料第4-2号】と、こちらを基にご説明させていただきます。

先ほども申し上げましたが、こちらの資料につきましては、先日頂いた意見を反映したものになっております。変更した部分、更新した部分について、主だった部分をご説明させていただきたいと思います。

まず、問2でございます。こちらは、今回、新型コロナウイルスの感染症の影響でどのような家庭の状況に変化、生活様式等に変化があったかというところの部分でございまして、 新たに設問として追加した部分でございます。

次に、問2の部分でございます。こちらにつきましては、新規の選択肢といたしまして、 「結婚に国籍の違いは関係ない」か、「同性同士のカップルを尊重する」という部分につい て追加してございます。失礼いたしました、問4でございます。

追加した部分につきましては網掛けとしてありますので、そちらのほうをご覧いただければと思います。

続きまして、問5でございます。これまで、小学校のみを対象としておりましたけれども、 保育・教育というところで学校から保育に関することについても追加しているところでござ います。

続きまして問7でございます。こちらは、この用語について見たり聞いたりしたことがありますかということですが、社会状況の変化を勘案しまして、内容、項目等の選択肢等の項目を見直しております。「アウティング」であったり、文京区が4月から開始いたしました「文京区パートナーシップ宣誓制度」等追加してございます。

次に、問8でございます。こちらに、前回、選択肢の中で、「3. 在宅就業(ITを利用した在宅勤務、内職など)」という選択肢がありましたけれども、こちらについては雇用形態を問う選択肢となっておりましたので、選択肢の3については削除をしております。

次に、問8-1の部分でありますが、こちらの選択肢の7番目になります。「結婚や出産で退職しなければならないような雰囲気がある」というところの前に、「女性が」を追記してございます。

続きまして、問8-2でございます。こちらについては、前回の調査項目でなかったもので、働き方改革における区民の勤務先の実態について把握するというところで、新たに追加した設問でございます。

続きまして、問8-3でございますけれども、こちらの選択肢で、当初、1の部分で「やりたい仕事や条件の合う仕事が見付からないから」という選択肢にしておりましたが、「やりたい仕事が見つからないから」、選択肢2として、「勤務時間・年齢など、条件の合う仕事が見つからないから」というところに変更してございます。選択肢の6につきましては、「体力的又は能力的な不安があるから」という表現を、「健康または能力に不安があるから」という表現に変更してございます。

次に、問9になります。こちらの選択肢1「賃金格差を是正する」という部分について、「性別による」というのを頭に追加しております。選択肢6につきましては、「職種による性別の偏りをなくし」というふうにしておりますけれども、その前の記載では「女性と男性の職種や職場配置の」というような表現になっていたものを、このような表現に変更しております。

続きまして、問10でございます。問10の選択肢3「家事・育児もしながら女性が働き続けることで」というふうになっておりましたが、この家事・育児もしながらというのを取りまして、「女性が出産しても働き続けることで」というふうに変更してあります。

続きまして、問17、9ページになります。こちらの問いにつきましては、新規項目といた しまして、地域活動の会長の性別というところで、女性活躍の推進、こういった会議体等へ の女性の進出という意味で、現状の女性比率が増えない課題を解決するための検討材料とし て、どのような意識があるかというところをお聞きするために新規で追加しております。

続きまして問18、10ページでございます。こちらの問の中、選択3でございますが、「性別を問わずリーダーを育成する」という表現、それから、「避難所の設備や備品に女性やLGTQ等の意見を反映させる」というところです。

すみません、本来冒頭で申し上げるべきだったんですけれども、今回、全体的な見直しの中で、性の多様性ということであったり、男女平等という視点の中から、男女というような二分化するような表現について、できるだけ見直している関係で、こちらのような女性やLGBTQ、性別を問わずというようなところにちょっと表現を配慮した経緯がございます。申し訳ありません。最初に申し上げるべきでした。

それから問21、11ページになります。こちらも新規の項目になりまして、先ほどの問17と同じように女性の比率を増やすための方策といたしまして、そういった課題を解決するための検討材料とするため、新規の項目として追加してございます。

続きまして、問23になります。同じく11ページの下側ですが、選択肢の1で、「子どもの成長と発達に応じた性教育」という表現だったものを、「性の多様性を含めた」というところを追記してございます。

続きまして、問24、12ページでございます。これまでハラスメントについて、セクシュアル・ハラスメントを受けたことがあるかというような形での前回調査だったんですが、ハラスメント等は多岐にわたってきておりますので、ハラスメントの内容を充実するとともに、どこで受けたか、家庭・職場・学校でというところを選択肢を設けました。例えば、学校で受けたということであれば、ハラスメントの項目にはないですけれども、そういったものについてはアカデミックハラスメントとか、そういった部分の分析ができるかなというところで、設問を充実しております。問24-1、問24-2、問24-3につきましても、ハラスメントについて、より深堀りするというような形で設問を追加してございます。

続きまして、問25-1になりますが、問25の「女らしくしなさい」、「男はこうすべきだ」

といったことに悩んだり、疑問を感じたりというところについて、あるとお答えになった方 にどういった場面であったかというところを少し自由にお書きいただこうかなというところ で追加しております。

次の問26でございますが、こちらの選択肢1、「トランスジェンダーの人」というところの括弧書き、「(出生時に登録された性別に違和感がある人)」というような表現を追加しています。

次は14ページになります。次のページでございます。問27、こちらのテレビ、ラジオというのも現在でも聞かれてお仕事をされているという意見もありましたので、改めて「ラジオ」というのを設問に追加するとともに、選択肢の中で2の「女性の性的な面を強調する表現が目立つ」ということの対として、「男性の暴力的な側面を強調する表現が目立つ」という選択肢を追加してあります。

次に、問28です。こちらにつきましても性の多様性ということへの意識調査を拡充していくというところで、これまで項目立てをしていなかった部分でありますけれども、性の多様性についてというところで一つ項目を設けまして、その中で問28、問29、問29-1という形で設問を充実させております。

その中、問29につきまして、「身近な人からLGBTQ等であることを打ち明けられた場合、これまでと変わりなく接することができそうですか」という問いに対して、「できそう」 又は選択肢2で「できないかもしれない」、3の「分からない」と答えた方について、それはなぜですかというところを聞いてみたいというところで選択肢として追加しております。

それから問32、16ページになります。こちらの選択肢の8、これも「性の多様性の知識がある相談員がいる」というようなことを、問32の相談窓口などで配慮してほしいと思うことは何ですかということに対して、性の多様性の知識がある相談員がいるというところを追加しております。

次は問33です。こちらについても選択肢4について、「性別にかかわらず」というところの表現を追加しております。

次の問34、問35、問36については、特に変更がございません。

最後の18ページになります。フェイスシートの部分で3番目の項目で世帯構成、こちらについて「一人暮らし」、選択肢2として「配偶者との二人暮らし」、その内訳といいますか、 状況として「(夫婦・事実婚・同性パートナー)」というところを追加してございます。

すみません、大変雑駁な説明になってしまいましたが、説明は以上でございます。

内海崎会長: ありがとうございました。

それでは、皆様からご意見を頂きたいと思います。一気にこれ全てにということも難しいでしょうから、番号順に少しずつ時間を取って、ただ、1の家庭生活と保育・教育は、保育・教育が一つですので、まず家庭生活から保育・教育についての問1から問5までについて、何かご質問、ご意見等がおありになれば。

そのようなやり方にしたいと思いますが、まず最初に全体の説明に関して、ご質問はおありになりますか。事務局からの全体の説明に関しまして。特によろしいですか。

それでは、問1から問5までに関わって、ご意見、ご質問等がおありになればお願いいた します。

斎藤副会長:問4の質問で結婚について聞いているところなんですが、この中で、ウのものだけ結婚ではなく、性別による固定的意識、役割分担というものを聞いていると思いますので、これだけ別立てでどこかに入れたほうがいいと思うんです。いかがでしょうか。

内海崎会長:事務局、お願いします。

大野課長:こちらは、元々、つい昨日までなんですが、ア、イ、ウ、エ、と四つの項目でつくっておりまして、その中で結婚観と、それから男女の役割というところをお聞きするというところもあったんですけれども、その結婚観という中で、結婚等の形態についても多様化している部分というのがありましたので、オとカの部分を追加してございます。

例えば、ウの「男は仕事、女は家庭」というようなところは結婚観とはちょっと違って、 男女の家庭での役割分担というところというご指摘ではありますが、設問全体を統合、削除 した部分がありますので、こちらのほうでお聞きしたいと思っております。いかがですか。

斎藤副会長:ありがとうございます。

そうしましたら、ただ、他とのバランスも考えて、例えば一番最後に持ってくるとかとい うことのほうがいいのかと思います。

内海崎会長:多分、ここの項目は家庭の在り方の変化の中身について問うているのに、結婚・ 出産・男女の性別役割分業と並列してしまっているため、ぱっと見た瞬間に、結婚・出産の ほうが先に目についてしまいます。家庭の在り方の変化の内容について聞くんですという文 章につくり変えるか、副会長が指摘しているように別立てにしたほうが、答える方は、多分、 答えやすいのかなという印象は持ちますが。

ほかの委員。どうぞ。

藤井委員:もし違和感があるとすると、恐らくそれはきっと他のものが新しい考え方を選択肢

にしているけれども、ここだけはその古い考えの選択肢にしている。男は仕事、女は家庭ではなくて、こちらだけ固定観念のほうですよね。それがあるせいで少し混乱するのと、やや誘導的に感じてしまう点に違和感があるので、文言の修正で私は対応できるかと思いますので、ウだけ逆方向になってしまいます。多分、他の選択肢は、「そう思う」の回答となるのに対し、ウだけが「そう思わない」のほうについてほしいというような問いになってしまっている点が気になりました。

あともう1個、これに関して、私は若い方というか、そもそも結婚できるか不安があるみ たいな話もよく聞くので、その点、結婚観みたいなものも知りたいなと思い、新たな追加が 可能であればそういったことも聞きたいなと思っております。

内海崎会長:ありがとうございます。

今、藤井委員のご指摘にあった、若い方が結婚できるかどうかという不安感、したいと思っているんだけれどもできないとか、様々なお立場があると思いますので、結婚観を探っていくなら、そこのところも項目に入れられたほうがいいかもしれないと思いますが、いかがでしょうか。ちょっとここを検討していただくということでよろしいですか。

ほかの委員の方、ここの設問に関してご意見はおありになりますでしょうか。

牛嶋委員:文京区では議会で審議されましたが、名字を、今は選択的夫婦別姓の話が議論にいるんなところでなって、大分、機運が高まっている感じではあると思うんですけれども、区民の意識として、例えば、結婚したら姓は統一すべきなのか、別姓のままでもいいかという質問を、議論は一つあるかなと思いました。いかがでしょうかというか、皆さんはちょっとどうかなと。

内海崎会長:ありがとうございます。

今、姓の問題ですね。選択制別姓はまだ通っていませんけれども、機運としてはそういう ことがあるので、むしろここで結婚観との関わりで、姓の選択ですか、かばねの選択につい て入れてはどうかということですが、ほかの委員の皆様方いかがですか。

藤井委員:賛成です。知りたいですね。

内海崎会長: ほかの項目にそのことを問うところが、質問項目がないので、もし入れるのであれば、この中に入れることによって特に新しい世代の方、若い世代の方に関しても調査ができるかなというふうに思いますが。

大野課長:よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、この問4につきまして、会長からもありました説明の

仕方、それから設問の項目として違和感のないように結婚観であったり、男女の役割分担というものについての意識といいますか、整理できるような形でちょっと検討してみたい、精査してみたいと思います。

内海﨑会長:ありがとうございます。

では、それを事務局のほうでご検討いただくということでよろしくお願いします。 ほか、問5までで何かおありになりますか。 どうぞ。

斎藤副会長: すみません、問 5 なんですが、もう一つ増やしていただきたいんですが、性教育について聞いていただくことができるかどうかというところなんですけれども、いかがでしょうか。

すみません、問題意識としては、やっぱりこのようなコロナの状況の中で若年層の妊娠が 増えているという報道をよく目にすることになりまして、性教育の不足というものをよく聞 くようになったので、ここで聞いていただければと思いました。

大野課長:ありがとうございます。

今、副会長から頂いた意見を踏まえて、項目として追加していくことは可能だと思います ので、方向で検討していきたいというふうに思います。

内海崎会長:ただ、ちょっと性教育に関しては、問23で、これは健康のところで聞いているんですね。つまり、問23の選択肢1に「子どもの成長と発達に応じた性の多様性を含めた性教育」という、ここで健康との関わりで聞いているんですよね。

今、副会長がおっしゃったのは健康も含めて、もう一つ、暴力の問題もあったりしますし、 私はセクシュアル・ハラスメントというよりは性暴力だと思いますが、そういったことに関 しても、広い意味でその性教育というのを取り出して聞くというご意向と考えたんですけれ ども、それでよろしいですか。

斎藤副会長:私のほうからは、会長のおっしゃるとおりで結構です。

内海崎会長:事務局、いかがでしょう。

性教育を取り出して意見を聞くとなると、今、学校教育あるいは保育の場で、どの程度性教育が行われているかというのを、調査を受ける、この調査票に答える区民の方がどの程度ご存じなのかということも含めて、つまり、世代によってかなり割合と性教育の歴史の中で、きちんと性教育を扱った時期というのは本当に短いんです。あったんですが、それが2002年ぐらいのジェンダーバッシングで、全部こう潰されてという、性教育の歴史的な背景があっ

て、かなり受けている世代と、それから全く受けていない、ほとんど受けていない世代とに 分かれます。

今、現場で大学生に聞いていると、ほとんど何も知らないで来ている世代、ばらばらなんですね。なので、書かれる世代によって、性教育というものの捉え方が違ってくる可能性があるので、性教育について質問を作る場合には、そういった意味も含めて段階を経た質問構造にしていただくといいのかなというふうに思います。

別立てで入れることは、私も大変賛成なんですけれども、つくり方を少し工夫なさってい ただければいいかなというふうに思います。

大野課長: それでは、会長の今のご意見、ご指摘も踏まえまして、こちらの項目、問 5 につきましては、会長からのご意見も頂いていたというところもありますので、その追加項目、別とするのか、性教育は非常に難しい部分だというお話もいただいていましたので、慎重に設問をどうするかというのを検討させていただきたいと思います。

千代委員: 文女連の千代です。

現実的に今、保育園で男性の保育士さんが増えていますけれども、やっぱりその方によってはおむつを替えてほしくないとか、いろいろ若いお母さんたちは悩みながらお願いしているような部分があります。やっぱり本当に性教育を受けていない人ばかりだと思うんです、ほとんど。

私たちのもちろん世代もそうなんですが、娘たちの時代も受けていないので、やっぱり何となく躊躇して言えないような部分があったり、何となく自分たちで調べたり、どうしようと、そこで止まっているような感じがするんですね。

ですので、保育所なんかでも、多分、受けていらっしゃらないと思うんですけれども、是非、そこのところを深く、やっぱり一番大事なときで、一番柔軟に子どもたちが身に着けられる時期だと思いますので、深く入れていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

内海崎会長:ありがとうございます。

ほかに、性教育に関してご意見おありになりますか。

質問項目に、形はいろいろ事務局で工夫なさると思いますけれども、入れることに特にご 異論がなければ、項目を立てて性教育について質問・項目を作るということでよろしいです か。

それでは、事務局でよろしくお願いいたします。

大野課長:ありがとうございます。検討してまいります。

内海崎会長: それでは、次に進めてまいります。

3の男女平等への関心と意識の、問6から、どうしましょう。ちょっと区切りますか。問6と問7に関して、いかがでしょうか。

どうぞ。

斎藤副会長:私のほうから、変更ではなく追加でお願いしたいのがアウティングの意味と、それからパートナーシップ宣誓制度ができたのが、今年からなのでしたっけ。すみません、私も存じませんでした。申し訳ございません。なので、2020年創設とかと書いていただければと思いました。

以上、2点です。

大野課長: そのように対応させていただきたいと思います。ありがとうございます。

内海崎会長:ほかにいかがでしょうか。問6と問7ですけれども。

牛嶋委員: ちょっと小さいことなんですけれども、問7のウのところはLGBTになっていて、ほかのところは、ほぼほぼLGBTQだと思うので、あえてそうしているんでしたらいいんですが、そこをちょっと教えていただけますか。

大野課長:ありがとうございます。

こちらの問7につきましては、見たり聞いたりというところで、LGBT、Qを付けてしまいますと、もしかしたら知らない、聞いたことがないということになってしまうかなと思いまして、こちらについてはLGBTという選択肢にいたしました。他の設問で出てくる部分についてLGBTQと書きましたのは、より幅の広い意味でそういった表記に分けて書かせていただいたところです。

牛嶋委員:ありがとうございます。

内海崎会長:意図があって、あえてLGBTにしてあるということです。

ほかにいかがですか。

藤井委員:内容とは関わらない非常に形式的なところなんですけれども、問7のフォントのずれが気になります。

問33では、例えばDVなど。ちょっと気になるので、全体的にフォントの統一があったら 調査としてより良いのかなと思いました。

大野課長:申し訳ありません。ちゃんと書体、フォントを直していきたいと思います。ありが とうございます。 内海崎会長: ほかにありますか。

なければ、それでは就労・職場ですね。ここは二つですけれども、中身が多いので、問8、 それから問9について、ご意見がおありでしたらお願いいたします。

千代委員: 問8-1のところなんですけれども、男性が育児や介護に関する休業制度を利用し にくいというところを、育児と介護を別にしたらいかがなんでしょうか。育児は期間限定で すが、介護は期間が分からないのでなかなか取りにくいというお話を聞いていますので、そ こは別物だと思いますがいかがでしょうか。

内海崎会長:事務局、いかがですか。

大野課長:ありがとうございます。選択肢として分けるということは可能ですし、今、委員が おっしゃったように、育児と介護では時間も期間も違うというところで分けたほうがいいと お話がありましたので、そちらもそういった方向で考えてみたいと思います。

内海崎会長:ありがとうございます。

確かに、男性も、実は女性もそうかもしれませんので、これは、育児と介護と別立てで選択肢をつくっていただくということでよろしいですか。では、お願いいたします。

ほかにありますでしょうか。

もし、後でお気付きになりましたら、最後に全体のことを再度お伺いいたしますので、その際にお願いいたします。

それでは、5 女性の活躍、それから6家庭生活と社会生活の両立、ここを一緒にしたいと 思いますが、問10から問15までですね。ご意見がおありになればよろしくお願いいたします。

斎藤副会長:再び斎藤です。すみません。

ちょっと私はここを皆さんにご相談したいんですが、問10の聞き方で、「あなたは、女性が仕事を持って働き続けること」と。女性ということで、ここで、本当は男性が仕事を持って働き続けること聞かないのはなぜだろうとか思ったりして。

問10の聞き方と、問18のところは男女で聞いていて、問23のところはやっぱりここ女性がということで、男性を聞いていないんですが、聞いている内容は変わりなくていいんですけれども、聞き方として、ここは男女が、例えば、問10と問23で、男女が仕事を持って働き続けることについてということはどうなんでしょう。あと、問23も「男女が自分の健康を守り」ということで答えていただくと、ちょっと違う答えになるのかどうか、私もそこまで深く考えていないんですが、何となくこの質問がちょっと誘導的というか、また、偏見を抱かせるような感じがしたので、提起させていただきます。

内海崎会長: というようなご質問ですけれども、ここは女性の活躍についてということで、女性に限定した設問だけになっているので、女性が主語になっているということなんだろうと推察するんですけれども、ほかの委員の皆様は今の斎藤委員のご指摘について何かご意見おありになりますか。

森委員: 今、会長がおっしゃっていたように、項目が女性の活躍で、いろんなことを聞くというのはいろいろデータを集めるのにはいいんだけれども、この後の解析を考えたときに、ここを男性、女性と両方にしちゃうと女性の活躍についての男性の考え方と女性の考え方の差が出てこないんじゃないかなとは思うんです。

このアンケートというんですかね、よく科学者とか研究者、技術者がアンケートを取って、 そもそも問題自身を偏らせているので、それに対する問題の認識の偏りというのは出てきや すいので、やっぱりここはこのままのほうがいいような気がするんですよね。いかがでしょ う。

これは解析のことを考えたらということですが。

内海崎会長: 今、森委員から解析のことも含めてということで、アンケート、ある一定の偏りのあるところをどう見るかという標準偏差のところで見ていくので、なので、あえてこのようにして男性がどう考えているか、フェイスシートで男性の性別で分けると出せますので、そうすると偏りがどっちにあるのかというのが浮かび上がってくる。そのためにということですよね。

森委員:事務局はそう考えているんじゃないかと思いました。

内海崎会長:いかがですか。

大野課長:ありがとうございます。

継続的に意識調査というところもありますので、圧倒的に男性のほうが社会に出ているというデータもこれまでありますので、そういった部分についての経年変化を見ながらという中で、この女性の活躍についてどのように感じていますかというところを、あえて女性という表現をさせていただいています。森委員もおっしゃっていただいたとおり、こちらで経年変化等を把握させていただければというふうに思っております。

森委員:ちょっと追加で、一番最初、事務局のほうから大きな方針として、男女という言葉をあんまり強調し過ぎないような方針が一つあるというふうにお聞きしたんですけれども、これはいろんな分野でもこの男女の問題のときに出てくるんです。ここを曖昧にするわけじゃないんですが、広くすると、いや、何がしたいのかというのが問題で、例えば、こういうア

ンケートを取って、男女の差を浮き彫りにしたいんだとすると、やっぱりあえて何か問題を 偏らせておかないと差が出てきにくいのかなという気はしたんですよね。

だから、今、事務局の大きな方針として、男女と強調し過ぎないという話をすると、さっき副会長が、ここは男女って入れたほうがいいんじゃないかって、その路線なのかなと思ったんですよね。

けれども、その一方で、男女と強調するがゆえに、男性の見方がどうかというのが出てくるというのもあるので、やっぱり何でもかんでもという表現はよくないんですが、何が見たいのかというのを考えたときに、あるときはやっぱり男女というような強調しても、ここなんかそうですけれども、いいのかなというふうには思いました。だから、場合によるかなと思いました。

以上です。

大野課長:ありがとうございます。

設問を精査している段階で、男女と使うか、こちらのように女性がというものを残すか、 性別に限らずとか、表現は非常に苦労してといいますか、考えながら設問を作っていました。 今、森委員がおっしゃったとおり、どういったところを分析に生かしていきたいかという、 そういう視点の中で、できるだけこのような表現がいいんではないかと各設問ごとに精査し てきた経緯がありますので、今後においても、改めてその適切な設問の表記となっているか どうか、しっかり見ていきたいと思っております。ありがとうございます。

内海崎会長:よろしいでしょうか。

ここは、性別とそれから世代間の経年変化、多分、少なくとも三つの方向から見れると思いますので、それを次の計画に活かすということで、この設問に関してはこれでいきたいという事務局のお考えですが、副会長よろしいですか。

それでは、他の設問はいかがでしょうか。問10から問15までですね。ちょっと見ていただいていますが。

どうぞ。

牛嶋委員: さっき森先生もおっしゃったように、そもそも女性の活躍についてという表現自体が何かやっぱり男性目線というか、ちょっとそういう批判はあるだろうとは思うんですが、ある程度やっぱりそういう現状があるということを前提に聞くのは、やむを得ないかなというふうには感じています。

あと、よく言われる女性の社会進出、活躍というのと、やはりそれと要するに並行して男

性のほうの家庭進出といいますか、そういうところで、問13のところに、男性による育児・介護・家事を進めるというのがあるとは思うんですけれども、問10のところにも、男性の育児・介護・家事というところがあると思うんです。もう少し男性の育児・介護・家事や働き方を見直すというのも、やっぱり女性の活躍とやっぱりセットにして扱ってもらいたいなというふうに考えていますが、ほかの皆さん、ちょっとどう思われるか伺いたいんですけれども。

内海﨑会長:どうぞ。

鈴木委員:私はとても古い世代なので、今、性の多様性というのがもう社会で全部分かっていることなんですけれども、この会議自体が、女性が男性と平等でないからこういうことをやっているわけだから、なぜ女性のほうがそういうふうに男性と違っているかといったら、もう性、LGBTの人であっても出産するのは女性しかいないんですよね。だから、そういうことが一番最初の基本と、ベースにあるので、やっぱり性教育のことにしても、それから23のことにしても、女性がなぜ男性と平等でないかという視点に立ったら、当然女性という観点でいろいろ考えていかないと、こういうこと(調査や会議)をする意味があんまりないんじゃないかと思うので。ちょっと私はあんまり分からないんです。しかも古い世代なんですが、そういうことをすごく感じているんですね。今は多様性が言われているけれども、でも出産するのは女性しかないんですよね。だから、そこが基準で、ずっと平等がなかなか進まないということがあるので、そこのところだと思うんですね。だから、女性が社会的地位もなかなか取れないというのは、やっぱり出産して、その後健康のこともあるし、育児のこともあるので、今、日本が世界の基準より遅れてしまっているということがあるからということで、やはりそういうことを無くしていくという視点で、みんなに知っていただくというのが一番大切なことなんじゃないかなというのを、私の世代から見ると思います。

以上です。すみません。

内海崎会長:ありがとうございました。

今、牛嶋委員が言われたので、確かに女性の活躍が、これは仕事ということですよね。職業を持ち続けるということになっていると、確かに男性の家庭進出と言うと変なんですが、そっちの領域には、ちゃんと活躍していますかという問いの立て方、対立軸として問いの立て方は可能ではあるとふっと思いました。今ご意見を伺っていて、それは可能ではあると思いますけれども、ちょっとこのアンケートの趣旨と、それから設問数とのバランスだとかいろいろ考えたときに、可能ではあるということを気付いたので、どうするかというのはちょ

っと事務局でご判断をいただいたほうがいいかなというふうに思いますが。 藤井委員からご意見があるようなので、お願いします。

藤井委員:今、会長がおっしゃったことと、牛嶋委員がおっしゃったことについて、確かに、問13を見たときに、「男性による育児・家事・介護を進めること」というのを、6番の選択肢で確か追加されたんですね。私はこういうことは本当に大事だなと思ったので、こういう形で設問の中に反映されていくといいかと思いました。問10に関しましては、今おっしゃったとおり、出産・育児が課題になっていて、結局M字カーブで出産・育児期において就労率が落ち込む。これは、ここ数年すごく改善されてきたけれども、依然として復帰した後が正規雇用じゃないということが多い。そういう現状がある中で、この問10番というのは、恐らく意識調査で少しずつ多分上がってきているよね、あるいは、みんな、やっぱり女性が働くように応援したいと言っているじゃないかという、そういう形で使える項目になるのかなというように思いましたので、これを女性を主語に生かしていくのがいいかなと。書きぶりは、変えようがあるのかなと思いました。

内海崎会長:ありがとうございます。いろいろご意見が出ましたので、少し事務局で項目と、 それから文言の表記についてですね。ただ、ここについては、女性の問題に焦点化して聞く ということで、今、出産・育児の件も出ましたけれども、女性の就労が阻まれている原因は 然りながら、どんな変化があったのかということを聞いて、なぜ変化しなかったのかという ことを、またほかの質問項目と絡めて分析をするということだと思いますので、委員のご指 摘を土台に、少し検討していただけますでしょうか。趣旨としては、いいということで。 どうぞ。

千代委員:ちょっと大きな問題なのか、自分でもちょっとまとまらなくて申し訳ないんですけれども、女性の活躍についてという言葉が出てきたら、ワーク・ライフ・バランスがもう消えたような形で、すごく休みが取りにくくなったという声は、すごく聞くんですね。ワーク・ライフ・バランスを前面に出していたときは、休みというか、じゃあ時間なのでと帰れたが、女性の活躍のことが出てきたら取りにくくなったという現実を聞いていますので、そこはちょっとここ質問に、どういうふうに取り上げていいのか私も分からないんですけれども、教えていただければと思うんですが。

内海崎会長:事務局、何か説明ありますか。

大野課長: 先ほどからお話が出ていますが、こちらについては、女性の活躍についてというところで、意思形成変化を含めて設問をしているところでありますが、今、頂いたお話含めて、

ワーク・ライフ・バランスのところとか、また女性が働き続けることの裏側といいますか、 反対の意味で男性の家事参加というところもありますので、その辺の集計、クロス集計等の 仕方も、また設問を新たに立てる部分ということも含めて、ちょっと検討をさせていただき たいと思います。

内海﨑会長:ありがとうございます。

今の千代委員のご指摘で、ワーク・ライフ・バランスのほうが確か先だったんですよね。 そして、その後女性活躍が来て。そういうふうに考えてみますと、女性の就労、活躍という ところに焦点化せずに、女性がワーク・ライフ・バランスの中で就労に関してどうかという 意識変化を見る。ワーク・ライフ・バランスの中での女性の問題として。それから、さっき 牛嶋さんがおっしゃった男性の家事・育児・家庭・地域社会への進出の問題として。そのよ うに設問を構造化するということもあり得るかもしれませんね、ここのところは。

ちょっと事務局で、これまでの調査項目、国のものとかと比較していただいて、ここの再 構成も含めてご検討いただいたほうがいいかもしれないですね。

ただ、女性がというところは、やっぱり聞いておいたほうが、後で使うときにいいと思う んですが、一方で男性がというのも聞いておいたほうがいいということもあり得ますので。 よろしいですか。

大野課長:ありがとうございます。

いろいろとアンケートに答えてくださる方、今千代委員からありましたけれども、誤解とか疑義とかのないような形で、今会長もおっしゃっていただいたライフ・ワーク・バランスの中での女性活躍というような形であったりとか、その項目、設問立てを検討させていただきたいと思いますので、ありがとうございます。

内海崎会長:では、よろしくお願いします。

時間もどんどん過ぎておりますので、それでは、7とそれから8、問の16から問の21まで ご意見を頂きたいと思います。よろしくお願いします。

どうぞ。

真鍋委員:問17にちょっと関係する部分でしたので、自分なりに回答できるかどうか、ちょっと確認はしたんですけれども、特に、制度的に決まっているということは、多分ないと思うんですね。ただ、この設問の聞かれ方だと、何か制度的に決まっているように見えてしまうので、慣例的におおむねそうなっているとか、おおむね例えば男性と決まっている、女性と決まっている、あるいは慣例的にはそうだが、男性がなることが多い、女性がなることが多

いという形で、少し制度とは切り離して、あくまで慣例的な社会の雰囲気を調査するのが目 的だと思いますので、そういった形に少し文言を工夫していただけると回答しやすいかと思 います。

以上です。

内海崎会長:ありがとうございます。

事務局、お願いします。

大野課長:ありがとうございます。

記載の表現について、適切に検討して修正してまいりたいと思います。ありがとうございます。

内海崎会長:どうぞ。

牛嶋委員:私は、逆にこれはもう対象が町会・自治会だったり、PTAだったり、もう対象が 決まっているので、むしろこれは区民に聞くんじゃなくて、直接そちらに聞いたほうがいい のではというふうに思って、あえて区民の調査としてやる必要はないんじゃないかなという ふうに思ったんですが、いかがでしょうか。

内海崎会長:というご意見です。

千代委員、どうぞ。

千代委員:文京区には、多分154町会でしょうかね、その中の女性町会長さんは6名ぐらいですか。それで、やっぱり一番町会というのは古い体質で、なかなか変化できないところなので、ここのところをすごく深くやっていただいて、意識を上げていただきたいなと思うんですね。本当に一番みんな男女のすみ分けがもうきちっと分かれた考えのところでやっている場所だと思いますので、是非ここは深くお願いしたいと思うんですが。

吉岡部長:今の千代委員のご意見にプラスなんですけれども、恐らく町会やPTA活動といっても、多くの区民の方が自分は関心ないと、また、関係ないという思いの方もいらっしゃるのかなと思いますので、それも併せて比率として捉えられたらというのもありまして、ちょっと抜き出して設問にいたしたというところもございます。

内海崎会長:ありがとうございます。

意識啓発の意図があるという調査項目のようです。

ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

藤井委員: それぞれの選択肢の3番なんですけれども、この男性も女性と同じぐらい会長にと

いう言い方が、そもそも女性が、私もちょっと町会の実態を見なかったので、むしろ女性が 多くて男性もなっているような、意識啓発なんでしょうか、ちょっと不思議な書き方かなと は思っておりますが、どうなんでしょうか。

内海崎会長:選択肢の3、「男性も女性と同じくらい会長になっている」、これは、確かに現 状からすると、ん?という。多分ここに丸を付ける方がどれくらいいるのかなという。 どうぞ。

大野課長: こちらは、申し訳ありません。男性も女性も同じぐらい会長になっているという表記の間違えでありました。

内海崎会長:「と」を「も」に変更するということでよろしいですか。

大野課長: そうですね。ちょっとこちらの書き方だと誤解を生むかもしれませんので、表現を 適切にしたいと思います。

内海崎会長:ありがとうございます。

ほかにおありになりますでしょうか。よろしいですか。 どうぞ。

森委員:間の17番で、区民に聞いて、データが出てきますよね。その一方で、調べれば、千代会長がおっしゃっていたように、数字は出てくるわけで、それと比較するんですよね。だから、やはり現実は、(男性)会長が町会長が多いと。実際に、区民も中身の決め方が分からないんだけれどそうらしいと、それが一致しているという、何かちょっとよく分からないんだけれども、さっき、これで何が出てくるのか。意識啓発と言われているんだったら、何かもうちょっと問いは意識啓発、僕はちょっとここの辺り、すぐ、じゃあどんな問いがいいのかというのが提案できないので、ちょっと発言はやめようかなと思ったんですが、よく考えてみると、これは結果が出てきて、そうすると、実際調べるともう一つちゃんとした数字が出てきて、それを比べるわけですよね。どうでしょうかというふうに考えたときに、その次の発展を考えるとすると、本当は、区民が、町内会長というのは、いや女性だって男性だっていいじゃないかと、期待していると。だけれども、調べてみたら男性が多かった。これはもう分かっているんですけれども、今、千代会長がおっしゃっていたからね。そこに差があるじゃないかと思います。

そうすると、それをどうしたらいいのかという次のステップに行くかなと思うと、ここは、 決め方ではなくて、男性が、中にはね、やっぱり町会長は男性が望ましいと思っている人も いるかもしれませんよね。だから、そういう区民にとって、町会長というのは、女性でも男 性でもいいじゃないかとか、いやいや男性のほうがいいと。中には匿名だから思っていらっしゃる方もいるかもしれませんよね。町内会は、もしかしたら町内会ごとに、例えば、お祭りで重いものをたくさん担いで労働しないといけなくて、時間関係なく働かないといけないような町内会長だったら。まず、そこが、家事の問題が入ってきて、じゃあそれだったら男性は何で家事をしないのかという、問題は複雑になるんですが、現実に聞いていると、やっぱり町会長さんは、やっぱり仕事があるから夜とか会議開いていますよね。

そういうことがあるから、区民は、町会長というのは、どちらを期待しているかとか、望ましいかとか、そっちを聞くと、実際に調べるデータと差が出てくるのかなと思います。差が出てくると、やっぱり区民は、両方望ましい、男女に関係ないと言っているんだったら、調べると差が出てくるから、じゃあどうするかという次のステップへ続くので、調べることと、ここの区民に聞くこと。さっき牛嶋さんが同じことなんじゃないかなと、直接聞いたらいいんじゃないかというのは、そうだなと思いました。

そうすると、期待といいますか、望ましいというか、そういう期待みたいなほうを聞いたらいかがかなと思います。これは聞き方一つだから、問の17番が変わるわけではなくて、単純にどちらが多いですかではなくて、男性、女性がどちらが望ましいですかとか、そこをちょっと微妙なんですけれども、それを聞くといかがかな。そうすると、文言はほとんど変わらないし、それから、後でどうせ数字が出てきますから、それと比較することになったときに、少し議論というか次のことが考えられるかなと、少し思いつきなんですが言いました。

内海崎会長:どうぞ。

大野課長:ありがとうございます。

こちらは、先ほどもありましたとおり、意識啓発という部分が、どっちかというと強い部分もありますので、先ほど牛嶋委員からありました、直接聞いちゃうほうがいいんじゃないかというようなお話が、確かに実態を把握するというところでできるという部分もあると思います。こちらでは、その意識啓発で、森委員がおっしゃってくださった、望ましいとかどちらでもいいとか、何かそういった区民の方の意識を問うような形に、ちょっと見直しといいますか、検討をさせていただければというふうに思います。

森委員:僕は、ちょっと目がよくないから、お名前が分からないんですけれども。

内海崎会長:鈴木委員が。

森委員:そうですね。やっぱり区民の中には、みんながみんな男女でもいい、どっちでもいい というんじゃなくて、やっぱり中には、町内の仕事というのは、いろいろ特殊な、僕たちの 分からない特殊な仕事があって、やっぱりそこは男性がやってもらったほうがいいんじゃないかと思っていらっしゃったのを見ていて、要するにどっちでもいいというか、ゼロじゃない。だから、男性のほうがいいと思っている人もいると思うんですよね。そういう数字もこの文京区特有というんですか、区によって違うと思うので、古いですから。古いというよりは、伝統があるという。区民の活動が非常に高いんですよね、文京区は。区役所も多分制御するのが大変とお聞きしています。

だから、非常にやりたいとかいう人がいるので、発言も出てきますから、ここは、やはり聞いたほうがいいんじゃないかなと思います。すみません。僕の発言はこれで終わります。

内海﨑会長:いえ、とんでもない。

戸野塚委員:女性の町会長であります戸野塚と申します。

確かに自分でやっていて、2年前に受けさせていただきましたけれども、非常に大変なことが多いので、男性の社会じゃないかなとちょっと思いつつ、でも皆さんに応援していただいてやっているところがあるので何とか続いてはおります。正直言って、お祭りですとか、ほかにもいろいろな行事で、男性じゃないと何か知識的あるいは伝統的なものが難しいのが多いので、苦労しているところは確かにありますから、意識調査というのは有り難いかなとは思います。

内海崎会長:ありがとうございます。

では、さらなる意識啓発を求めて、区民の意識を聞くような設問の形式に変更していただくということで、よろしいでしょうか。

では、そのようにいたします。

健康のところに入りたいと思います。問の22からちょっと人権問題まで入れてしまいましょうか。問の27までですね、問の22から健康、人権問題ということで、ここに関してご意見がおありになりましたらお願いいたします。

どうぞ。

牛嶋委員:問24で、マタニティ・ハラスメントというのがあると思うんですけれども、今男性も同様にパタニティというのがありますので、同じところ、当然回答者が男性か女性かでどちらかしかないと思うので、マタニティとパタニティと両方入れていただければいいんじゃないかなというふうに思いますが。

内海崎会長:事務局、いかがでしょうか。マタニティと、それからパタニティと両方ということで。

大野課長:ありがとうございます。

こちらに今回パタハラも入れようかとか、いろいろハラスメントの項目自体、当初はどうしようかというところから始まって、先ほども申し上げましたが、じゃあアカハラとかはどうなんだみたいなところで、結局、それはどこでやられているかという場所で、ハラスメントの内容じゃないよねという形で、今はこのような形になっております。

牛嶋委員がおっしゃるとおり、こちらは、マタニティ・ハラスメントと同じ選択肢3に追加するというようなことで、よろしいんですかね。それとも別の選択肢という形ですか。

牛嶋委員:基本的にマタニティ・ハラスメントを受けるのは女性しかいないと思いますので、同じところにパタニティを入れれば男性も回答できるということなのか、もしかしたらちょっと回答がしにくいかもしれないんですけれども。別々でもいいとは思うんですが、基本的にどちらかしかない、ないというか、女性ならばマタニティだし、男性ならばパタニティだしということになると思うので。私は、同じところでもいいと思います。

内海﨑会長:どうぞ。

大野課長: 承知いたしました。そちらのことで修正をかけていきたいと思います。ありがとう ございます。

内海崎会長:解析上はそれほど問題にならないと思いますので。

ほかにご意見はおありになりますか。

どうぞ。

藤井委員:問の24-3番で、各種ハラスメントについて、相談しなかった場合なんですけれども、私は、相談しなかった方は、相談すると自分が職場の評価で不利益を受けるんじゃないか、評価が下がるんじゃないかとか、あるいはこういう被害は何か偏見を持たれるんじゃないかと、そういった心配を聞くんですが、それだとどこに入るのかなと思います。例えば、「相談することで人に知られるのではないか」だと、少し違ってしまうかもしれないので、特にこの職場におけるものですと、評価上の不利益であるとか、職場での偏見、そういったものを恐れての控えたという選択肢があったら、より実態を反映できるかなと思います。

内海崎会長:どうぞ。

大野課長:ありがとうございます。

確かにおっしゃるとおりだと思いますので、それぞれのハラスメントに対応できるような 選択肢をもうちょっと精査していきたいというふうに思います。

内海崎会長:ということですね。24の六つ上がっているハラスメントに、それぞれの個別の理

由、相談できなかった場合の理由というのが多分あると思いますので、それを抽出してここ に入れ込むという、そういう作業をなさるといいのかもしれないですね。

ほかに意見は、おありになりますか。

どうぞ。

真鍋委員:このマタニティ・ハラスメントなんですけれども、これ、ここ1年以内に受けた経験というと、かなり人数的にも限定されると思うんですね。調査対象を確認したんですが、2,000人程度ということで、その中で、この1年に妊娠・出産したのだと相当母数としては減ってしまうと思うので、受けたというならば、多分その個人が受けたということになると思うんですけれども、受けていないということが、すなわちハラスメントがないというふうな結果になるというのは、ちょっと多分統計の扱い方として違ってくると思うんですね。

その辺りをどうマネージすればいいのかなというところが、うまく思い浮かばないんですが、何かほかのものと違って、これに関しては相当期間を限定されているので、何か工夫をしておかないと、本来の社会情勢とは違う統計結果に出てしまうんじゃないかと思うんですけれども、その辺りいかがでしょうか。

大野課長:ありがとうございます。

実は、前回はセクハラだけしか聞いていなかったんですけれども、これは5年以内という形になっていたと思うんですけれども、ちょっと昨今の状況の社会情勢の動きの早さといいますか、それはハラスメントのいろいろ種類だとかそういったものが、ある意味次から次へとという形で問われてくるという部分もあります。ちょっと1年という形で、前回と比較できるという部分も、セクハラだけしか聞いていなかったということもあって、この1年以内、このすごい短い期間なんですが、この中でここ数年で発現してきたハラスメントの種類もありますので、若干ちょっと絞って聞いてみようというふうにしてみたところではあります。

千代委員:ここの問24番では家庭で受けた、職場で受けた、学校で受けたしかないんですけれ ども、ここに通勤で受けたと入れていただきたいと思うんですね。

結構、マタニティマークを下げていると、電車から降りるときに蹴っ飛ばされたとか、かばんでぶたれたとか、結構現実的に聞いていますので、それってすごく大きくて、マタニティマークを付けられないという人がたくさんいらっしゃるんですね。

是非、通勤途中とかと入れていただければと思います。

大野課長:ありがとうございます。

今おっしゃっていただいたように、当初、このアカハラというので、若干意識していた部

分があって、この項目で十分といいますか、いいかなと思っていましたが、今頂いた委員の 意見を踏まえて、どこでというところを拡充できるかどうかということを含めて、検討させ ていただければというふうに思います。

牛嶋委員: 今の質問に関してなんですけれども、ここで言われているハラスメントというのは、 どちらかというと、要するにあまり知らない人とかではなくて、身内だったり関係者だった りというものを対象にしているのかなというふうに思いますので、どちらかというと、性被 害とかそっちのほうに、どちらかというと近いのかなという印象を受けました。

千代委員:本当に命に関わることなので、すごく大きな問題だと思います。性教育とかじゃなくて、現実的にその期間通勤しなきゃいけない満員電車の中で、やっぱりそこはカバーする必要はあると思うんですね。

牛嶋委員:ですので、どちらかというと問26とかそっちの、そこにもマタニティ・ハラスメント防止というのがありますけれども、どちらかというとストーカーや性被害とか、そっちのほうに近いのかなというふうに思いましたので。どうなのかな、ここは経験については聞いていないかと思うので、もし経験について尋ねるべきだということであると、ちょっとこっちだと難しいかもしれないんですが。

千代委員:異性からではなくて、割と同性からのそういう被害が多かったので、性被害とはまた違うと思うんですね。

内海崎会長:どうぞ。

斎藤副会長:今とは違う観点なんですが、この問の24番で、家庭で受けたという項目が必要かどうかというのが、ちょっと悩んでおりまして、ハラスメントというのは、私の概念だと公のところで受けるというもので、家庭内というのは、あまりセクシュアル・ハラスメントとかと言わないんじゃないかと思っておりまして。

ここで、前回の調査で、家庭で受けたという項目でどのくらい出てきているのかと思っていて、あると答えた人がいるのであれば、家庭で受けたということを残してもいいのかとは思うんです。ハラスメントは、何らかの不利益を被ることがくっついてくると思うんですけれども、この辺りいかがですかという。

大野課長:ありがとうございます。

すみません、先に一点修正させていただきますと、先ほど、前回の調査のときは、5年以内というふうに申し上げたんですが、大変申し訳ありません、3年以内の間違いですので、 訂正させてください。 今、斎藤副会長からのお話ですけれども、前回は、セクシュアル・ハラスメントのみについて、受けたことがあるか、ないかというだけの問いになっておりまして、どこでということは、これまで、前回の調査では聞いておりません。

内海崎会長:ということですが、まず、どこで受けたかの千代委員のご発言にあるように、ここの家庭、職場、学校以外の場所、具体的には通勤だったりほかのところもあるかもしれませんよね。これ以外の場所というところも考え得るというご意見と、一方で、マタハラに関して、暴力的な行為がなされるというのは、ハラスメントを超えて、もしかしたらそれはこの暴力、ハラスメントも暴力の一つですけれども、防止のほうのところに持っていく必要があるんじゃないかというような牛嶋委員のご意見もございました。さらに、今度は家庭ということで考えたときに、セクハラとかモラハラとか、そんなハラスメントというのが果たして存在するのかという副会長のご意見なんですが、ほかの方は、ご意見おありになりますか。場所を聞くことの意味なんですけれども、場所はなぜ聞くんですかね。

大野課長:委員の方の意見を踏まえて、ここをもう一度ちょっと見直しはしていきたいと思うんですけれども、会長からありました場所をここに設定したのは、ハラスメントの項目を選択する中で、アカハラを入れるか、入れないかとかと議論の中で、ただ、アカハラといっても、学校で行われるセクシュアル・ハラスメントであったり、パワー・ハラスメントであったりというところで、そのハラスメントの種類ということじゃないよねということでした。それを導き出すのはどうしたらいいかなという設問を考えている中で、場所を設定すれば、それを導き出すことができるかなというところで、ちょっとこういう設問の設定にさせていただいたという経緯がございます。

内海崎会長:例えば、お一人の方が1年以内に職場でも学校でもあるいは働きながら仕事をしているとか、いろんなところで三つ丸を付ける可能性だってなきにしもあらずなんですよね。バイトしている学生を今設定をして考えたんですが、大学とそれからバイト先。もしかしたらパートナーと一緒に暮らしている。そうすると三つ丸を付ける可能性も出てくるので、ちょっとここのところは、もう一度事務局で設問の、要は1年以内にこの六つの項目に関するハラスメントを受けたか受けなかったかということを聞く。その結果、相談したのか、できなかったのかというところであれば、ここを入れる必要性について、再度ご検討いただいたほうがいいかもしれません。

大野課長:ありがとうございます。

皆様の意見を踏まえまして、再検討というところで、訂正したものをまたご案内をさせて

いただいたと思います。ありがとうございます。

内海崎会長:それでは、先を急いで大変申し訳ないんですが、問の28から性の多様性、そして 男女平等センターは少し独立させてということで、問の28から問の33までご意見を頂きたい と思います。よろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

藤井委員:性の多様性の問28のところで、問29-1ですね。単純にこれは言葉尻の問題です。 身近な人に打ち明けられましたで、2番で「身近にいないので」というのは、少し引っかかる。身近にいなかったのでとか、初めてのことなのでどう対応してよいか分からないのほうが、言葉が丁寧かなと思ったこと。あと、これは用語の説明でLGBTQをつけられていて、これは調査なので難しいかと思いますが、私はLGBTの一度セミナーをみんなでしたときに、LGBTQの方の側から、打ち明けたときの対応として望ましいとして、打ち明けてくれてありがとう、あるいは詮索しないとか、人に言っていいかどうかを確認する。何かその割ともう定型的なものを見たことがあるんですね。もしかしてそういうのを載せる余裕があるのなら、載せてみると啓発活動としてはとてもいいのかなと考えます。

大野課長:ありがとうございます。

どうぞ。

今、藤井委員のおっしゃってくださったことは、アウティングであったりとか、カミングアウトというところにも関係してくると思いますので、ちょっとその対応については、私もちょっと拝見したことありますけれども、打ち明けてくれてありがとうとか、何か自分にできることはないかというような問い掛けるみたいな、そういった部分について、ちょっと記載ができればいいかなとも思います。普及啓発の意味も含めて、ちょっと検討をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

内海崎会長:ほかにいかがですか。よろしいですか。

それでは、問の34と35を少し検討していただいて、後で、少し全体にお気付きの点があったら、ご意見を伺おうと思います。問の34、35について、ご意見おありになりましたらお願いします。

どうぞ。

千代委員:問34のところ設問のところに、「利用したことがある」から3番目まであるんですが、4番目に「分かりにくい」というのも入れていただきたいと思うんです。もう30何年もたっているのに、地図見ながらいらしても、みんな通り抜けたり、すごく分かりにくいので、分かりにくいと是非入れていただきたいと思います。すみません。

大野課長: 承知いたしました。ありがとうございます。

森委員: 一ついいですか。僕は、もちろん地図はいらないんですけれど、あそこの分かりにくいのは、あれをどこが建てて、国土交通省が建てているのか分からないですが、要するにこちらに行ったら男女平等センターと看板があるでしょう。あれが視界から隠れているんです。あれを間違えると1個手前の道を入るんですよ。僕でさえ間違うときがあるので、あそこにせっかく大きな看板があるので、あれが見やすいところにあるともっといいのかなと毎回思いますね。あれば、でも区の仕事ではなくて、国土交通省ですよね。いつもそう思いました。

内海崎会長: 切実な設問、選択肢です。

森委員:分かりにくいんです。

内海崎会長: ほかにいかがでしょうか。

すみません、司会をやっていて、ふっと後で、自分でちょっと伺いたかったことがあった んですが、ちょっと戻ります。

問の26なんですけれども、ここでアからケまで拝見している中で、SNS上での人権侵害がありますよね。誹謗中傷。これは、もしそれを考えついた人がいらしたら、どの選択肢を取るだろうと思って、ずっと見ていたんですが、学校でのいじめもそうなんですけれども、大学生でもいじめをやっていますが、特にSNS上で誹謗中傷が起きることがとても多くて、それはどうなんでしょうね。入れたほうがいいのか。支援や防止対策、正直言ってかなり遅れていると思われますので、これは人権侵害だと思いますけれども。

大野課長: ありがとうございます。

確かに、昨今、こういった性暴力等の虐待の若年層化も進んでいるというお話もあります ので、ちょっと分かりやすいような形で、SNSでのというところを追加する方向で修正を していきたいというふうに思います。ありがとうございます。

内海崎会長:ありがとうございます。

それでは、ばっとかなり短い時間で進んでまいりましたので、言い忘れた、あるいは思い 出したということがおありになれば、どうぞご発言をお願いいたします。

藤井委員: すみません、時間が限られている中、問9、問11に戻りたいんですけれども、「性別にかかわらず働きやすい職場環境」あるいは「女性の管理職の登用」。これはすごく非常に個人的な体験ですが、やはり育児中に仕事を続けるのはとても難しくて、何がつらかったかなというと、評価かなと思います。いきなり時短になった瞬間あるいは休暇を取った瞬間に評価が下がってしまう。時間単価の生産性で見てくれないので、育児の時間的制限がその

まま評価の低減につながらないような公平な評価制度。あと、やはり子育てのサポートや当然自治体による保育や学童の支援もですけれども、職場に例えばこのコロナ禍で子どもが休校になって、ちょっと連れてきていいよと言ってくれるだけで続けやすいこととか、在宅勤務中も当然子どもがいたら大変だよねという配慮、そういった子育てへの職場の理解。あとはトップの意識も大事で、夜に会議を入れないと言っているのに、やっぱり最初にそこを言ってくる人と、いやいや当然昼だよねと言ってくれる人では、一々私はごめんなさいと言わなくていい。あるいは飲み会とかも、誘われなければ断らなくていいという、そこが違うので、その3点、①評価と②子育てのサポートと③その意識というのは、私にとってはすごく必要なことなので、できれば入れていただきたいし、そういうところへ丸が付くのかなとは思いました。なので、問11はその三つで、問9に関しては、多分評価とか意識改革、そういった点は、同じく共通する視点かなと考えております。

内海崎会長:重要なご指摘だと思いますので、いかがですか。

大野課長:選択肢として追加していくことで、修正をかけていきたいと思います。ありがとう ございます。

内海﨑会長: ありがとうございます。

ほかに是非ということ。よろしいですか。

どうぞ。

牛嶋委員:この、調査は大体2,000人ぐらいに送って、4割強ぐらいの回収率だったと思うんですけれども、これは何か増やしたりするのは難しいんでしょうか。できれば2,000ぐらいの回答が欲しいなという感じはするんですが。

大野課長:一応、前回は2,000人対象で、回収率4割ぐらいというところだったんですけれど も、人口の増加に比例というか合わせる形で、今回につきましては、2,500人を対象にとい うところで実施する予定でございます。

千代委員:すみません、紙ベースだけなんでしょうか、送るのは。あとは、QRコードを付けて、そこから回答できたら、もっと増やせるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

内海崎会長:いかがでしょう。

大野課長:一応インターネットでの回答も可能という形になっておりますので、回答はQRコードから入ることも可能です。ありがとうございます。

内海崎会長:そうすると、2,500じゃなくてもう少し増やせるんじゃないですかというご意見

なんですが。

大野課長:失礼いたしました。対象を増やすのでなく回収率を上げるというところで、ちょっと努力をしていきたいと思いますので、その辺よろしくご理解いただければと思います。

内海崎会長:ということで、何かご事情がおありのようですので、2,500でご了承いただきたいという事務局のお考えです。

ほかによろしいですか。

それでは、審議の1を終了したいと思います。課長、何かありますか。

大野課長: すごい短い時間の中で、事前にお送りした資料に対してご意見を頂いて、大変感謝いたしますとともに、本日も大変いろんな意見を頂いて、それを私どもとして、しっかりと反映し、又はよいアンケート内容に検討、修正した形で、改めてお目通しいただくことになると思います。またご負担をお掛けすることになりますが、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

内海崎会長:今回、意見はちょっと出せなかったんですけれども、後で考えたら気が付いたというのが出てきた場合には、事務局に意見を再度申し述べる機会はありますでしょうか。

大野課長: 是非、お気付きの点があれば、ちょっと時間的にどの程度のスピード感で反映できるかというところはあると思いますが、事務局としては、ご意見をちゃんと踏まえた上で対応していきたいと思いますので、お気付きの点があれば、是非よろしくお願いいたします。

内海崎会長:いつ頃までにどんな方法でお伝えすればよろしいですか。

大野課長:一応、今回頂いた意見を来週中には反映する形で、もう一度改めてお送りできればなというふうに思っておりますので、できれば明日とか来週、月曜日はお休みということになってしまいますが、メール等で来週の早いうちにご連絡を頂ければ大変助かります。来週の早いうちまでにという感じでしょうか。

内海崎会長:早いうちというと、大体水曜日ぐらいですね。水曜日ぐらいまでにお願いいたします。

それでは、2の(2)のほうなんですけれども、事務局からの説明のみでよろしいですかね、時間が限られておりますので。じゃあお願いいたします。

大野課長: それでは、今日の審議事項の2の(2)で、文京区男女平等参画推進計画の推進状況評価についてというところで、お送りしている資料第5号、こちらをご覧いただければと思います。こちらの頭紙に評価のご説明を付けておりますので、ちょっとこちらでご説明を

させていただきます。

文京区男女平等参画推進計画の推進状況評価については、これまでのこちらの会議での審議を踏まえて、以下のとおり評価を実施いたします。

1番ですが、重点項目の指定というところで、各所管からの推進状況を把握して評価方法 を検討するとともに、重点項目を指定し、計画の推進を図るということにしております。

こちらにつきましては、平成29年度の第4回男女平等参画推進会議において、重点項目を 指定する視点として、①推進する効果が大きいもの、②提言を生かした成果が確認できるも の、③短期間では成果が出にくいが、継続的な取組が必要な事業、この三つの視点をもって、 重点事業を11事業選定しております。

2番の評価の方法ですけれども、こちらは、(1)各所管部署から前年度の実績を報告してもらう。実際、後ほど、その表を見ながらというふうに思いますが、できる限り質的評価の視点から、セミナーとか会議のアンケート結果を分析して、所管課による、まず自己評価と次年度に向けた課題を上げてもらうというところです。

そして(2)、こちらが皆様委員にお願いするところでありますけれども、こちらの会議で評価をしていただきます。こちらについて、全事業について確認し、必要に応じて意見を付すとしておりますが、特にこの中で、今回お願いしております重点項目(11事業)について、計画期間中に継続して内容を審議し、進捗に向けた具体的な指摘等としての評価を頂くものです。

評価の視点については、下の四角囲みの中のとおりでございます。こちらで評価していただいたものについて、男女平等参画の推進状況について報告書として取りまとめて、毎年度 区議会へ報告を行っております。

次の2ページ目を見ていただきますと、こちらが計画の体系になっております。こちらの計画、男女平等参画推進計画の体系ですけれども、こちらの右側に計画に位置付けた形の重点事業というところで、11事業ございます。

右側の3ページ目でございますが、おおむねこういった評価の表になっておりまして、各事業について、事業番号と事業名、それから具体的な事業の実績。こちらの左下のほうに、先ほど申し上げました各所管からの評価の理由、その下の次年度に向けた課題というところを所管から上げてもらいまして、その右側の欄になりますけれども、こちらについて、この会議の場において皆様委員から頂いた内容をここに記載して、最終的には議会に報告という形になります。

こちらが、今申し上げたのが、男女平等参画推進計画進捗状況の評価の具体的な流れになります。

ご説明は、以上でございます。

内海崎会長:ありがとうございました。

予定ですと、この後、進捗状況の重点項目の審議に入るんですが、次回に回してもいいという事務局から事前にお話がありました関係で、アンケートの区民意識調査に関して重点的に審議をいたしました。次回にこの評価についてのご審議を頂くということでよろしいですか。

大野課長:会長、ありがとうございます。

今日は時間が無くなってしまって、評価ができませんでしたので、次回以降、よろしくお 願いいたします。

内海崎会長: それでは最後に、事務局からご連絡等おありになると思いますので、よろしくお願いします。

大野課長:本日は、大変有用な意見を頂きまして、ありがとうございます。

次回の日程等について申し上げたいと思います。次回につきましては、10月19日月曜日の午前10時から正午まで。会場は、今日と同じこちらの第2委員会室になります。審議の内容につきましては、引き続き今日審議いただいた区民調査について、集計状況と分析の方向性というようなところをお示しできればなというふうに思います。あわせて、先ほどご説明いたしました文京区男女平等参画推進計画の評価、こちらについてお願いしたいと思います。

ご連絡は、以上でございます。

内海崎会長:ありがとうございました。

それでは、令和2年度第2回文京区男女平等参画推進会議を終了いたします。

次回は、10月19日、夏を越えてからでございます。コロナが収束していってくれることを 祈りながら、その日を待ちたいと思います。

本日は、どうもたくさんのご意見ありがとうございました。

何かご意見が。

真鍋委員:一点だけ、会議運営なんですけれども、こちらに集まっての会合ということで、今回参加させていただいたんですが、やはりちょっと集団の場所に行きたくないという方も多分いらっしゃると思っていて、なるべくウェブ等で、テレビ等で会議が参加できるようにさせていただけないでしょうか。

大野課長: すみません、お伝え忘れましたが、コロナウイルスの感染の状況に応じて、リモート会議等での開催も、ちょっと今、模索しているところであります。環境が整っていない場合もありますので、そういった方への、どういった形で参加していただくかというところも含めて、調整してまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。ありがとうございます。

内海崎会長: それでは、これで終了いたします。ありがとうございました。